

平成21年度町田市教育委員会

第3回定例会会議録

- 1、開催日 平成21年（2009年）6月19日
- 2、開催場所 第三、第四会議室
- 3、出席委員
- | | | |
|-----|---|------|
| 委員 | 長 | 富川快雄 |
| 委員 | | 岡田英子 |
| 委員 | | 井関孝善 |
| 委員 | | 高橋圭子 |
| 教育長 | | 山田雄三 |
- 4、署名委員
- | | |
|-----|--|
| 委員長 | |
| 委員 | |
- 5、出席事務局職員
- | | |
|-------------------|-------|
| 学校教育部長 | 白井一生 |
| 生涯学習部長 | 鐘溝慶一 |
| 学校教育部参事（兼） | 田村俊二 |
| 教育総務課長 | |
| 教育総務課副参事 | 小瀬村利男 |
| 施設課学校施設管理センター担当課長 | 藤川満正 |
| 施設課主幹 | 梅村文雄 |
| 施設課主幹 | 佐藤卓 |
| 学務課長 | 坂本喜信 |
| 保健給食課主幹 | 狩野紀子 |
| 指導課長 | 小泉与吉 |
| 指導課教育センター担当課長 | 前田増穂 |
| 指導課副参事 | 飯島博昭 |
| 指導課主幹 | 谷博夫 |
| 統括指導主事 | 山口茂 |
| 指導主事 | 鈴木淳 |
| 生涯学習部参事（兼） | 天野三男 |

生涯学習課長

生涯学習課文化財担当課長

水 嶋 康 信

生涯学習課主幹

谷 澤 繁

生涯学習部参事（兼）

守 谷 信 二

図書館長

図書館市民文学館担当課長

新 田 善 壽

（町田市民文学館長）

公民館長

手 嶋 孝 典

公民館主幹

亀 田 文 生

文化スポーツ振興部スポーツ振興課長

笠 原 道 弘

書 記

羽 生 謙 五

書 記

福 元 貞 栄

速 記 士

帯 刀 道 代

（株式会社ゲンブリッジオフィス）

6、提出議案及び結果

- | | | |
|--------|--|---------|
| 議案第15号 | 町田市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則について | 原 案 可 決 |
| 議案第16号 | （仮称）町田市立大戸・武蔵岡合同校舎型小中一貫校の在り方検討委員会委員の委嘱（解嘱）の臨時専決処理に関し承認を求めることについて | 承 認 |
| 議案第17号 | 町田市立学校学校支援地域理事の任命の臨時専決処理に関し承認を求めることについて | 承 認 |
| 議案第18号 | 町田市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について | 原 案 可 決 |
| 議案第19号 | 学校医等委嘱（解嘱）の臨時専決処理に関し承認を求めることについて | 承 認 |
| 議案第20号 | 町田市立中学校教科用図書採択方針・選定基準及び評価方法について | 原 案 可 決 |
| 議案第22号 | 町田市障がい児就学相談委員会委員の委嘱及び任命について | |

		原 案 可 決
議案第23号	町田市特別支援教育推進委員会委員の委嘱及び任命（解嘱及び解任）について	原 案 可 決
議案第26号	町田市社会教育行政功労者への感謝状の贈呈について	原 案 可 決
議案第27号	第二次町田市子ども読書活動推進計画懇談会委員の委嘱について	原 案 可 決

7、傍聴者数 2名

8、議事の概要

午前 10 時 00 分開会

○**委員長** 定刻になりました。おはようございます。町田市教育委員会第3回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は岡田英子委員です。

日程第2の議案審議事項のうち、議案第21号、同じく24号、同じく25号につきましては、人事案件でございますので、非公開扱いにいたします。したがって、日程第4、報告事項終了後、関係者のみお残りをいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

以下、日程に従って進めてまいります。

日程第1、月間活動報告を行います。

教育長から説明をお願いいたします。

○**教育長** それでは、5月1日、教育委員会定例会以降の主な活動状況についてご報告をいたします。

今月につきましては、6月の市議会が開かれておりまして、23日が最終日ですが、市議会の一般質問等の関係につきましては省略をさせていただきます。

それでは、活動状況をご覧いただきたいと思います。

5月3日ですが、町田青年会議所主催のわんぱく相撲町田場所がサン町田旭体育館でありまして、出席をいたしました。

8日が、町田地区保護司会の定期総会が市民ホールの会議室でございまして、同じく出席をいたしました。

12日ですが、中学校特別支援学級と町田の丘学園の交流会ということで、中学校の特別

支援学級設置校 10 校と町田の丘学園の中学校の生徒と、町田の丘学園の体育館で、スポーツですとか、音楽ですとか、そういう交流会がございまして、出席をしております。

同じ日ですが、東京都教育庁の管理主事訪問、これは毎年あるのですが、今年もございまして、学校へ 2 校と、それから小・中校長会の役員と管理主事との意見交換とか、いわゆる情報交換等がございました。それに同席をしております。

13 日は、中教研の総会が市民ホールでありまして、各委員さんご出席をいただきました。

16 日ですが、町田市の表彰式が文化交流センターでございまして、自治功労ですとか、一般表彰等々の表彰がございまして、出席をいたしました。

19 日は定例校長会でございました。

20 日が、東京都市教育長会の幹事会・定例会が自治会館でありまして、内容としては、新型インフルエンザに伴う中学校の修学旅行の関係等々がございまして、東京都のほうから担当課長に来ていただきまして、都市教育長会として、例えばキャンセル料の関係ですとか、あるいは秋に延期した場合の新幹線の団体列車の状況だとか、そういうものについて要望したり、あるいは来年度の東京都予算について、都市教育長会としての要望事項、このようなものの協議を行いました。

23 日以降、土曜日とか平日、小・中学校の運動会がございまして、それぞれ各委員さんにご出席をいただいております。特に今年は大戸小と武蔵岡中が、初めてですが、合同の運動会がございまして、小中一貫教育の中での新しい取り組みが行われたのかなというふうに思います。

運動会については、ちょっと梅雨入りしましたので、土曜日にやるべきを、平日にとか、順延した部分がございましたが、小中 52 校、1 学期に予定した学校については、特に大きな事故もなく、一応すべて終了をしたところでございます。各委員さんにご出席をいただいておりますので、もし何かあれば、後ほどご感想をいただければと思います。

24 日は、総合水防訓練が、鶴見川クリーンセンターで行われました。雨のシーズンを前にとということで、これも例年行われているものでございます。

25 日、租税教育推進協議会が町田税務署でございまして、都税事務所とか町田税務署、市の財務部、それから P T A、校長会等々の代表が集まりまして、協議をしたところでございます。

28 日、町田市防災会議が行われまして、これは、8 月の最終の日曜日に総合防災訓練があるのですが、その関係の内容を協議いたしました。

同じ日ですが、学校保健会の総会がございまして、保健会の学校医としてご活躍いただいた方の表彰とか、そういうものがございました。

30日、町田市立中学校PTA連合会の定期総会・懇親会がありまして、総会にご出席いただいたり、懇親会に各委員さんをご出席をいただきました。

あと、市議会の関係については省略をさせていただきます。

6月7、13、14でしょうか、公民館の障がい学級、ひかり学級、公民館学級、土曜学級、それぞれ教育委員さんをご参加され、開級式にご出席をいただきました。

それから、めくっていただいて、16日に、多摩市の教育長以下、部長等々が、図師小学校に視察に見えました。多摩市のほうで2校ほど建てかえ計画があるということで、町田で一番新しい学校を参考にさせてもらいたいということで視察がございました。多摩市のほうでは建てかえがあるようですから、うちのほうもまたそのうち見に行けばいいかなと思います。

以上が主な内容でございます。よろしくどうぞ。

○**委員長** 教育長、5月12日に管理主事が町田市を訪問されましたけれども、市への依頼とか連絡とか、特段強調された点とか、そういうことはありますか。

○**指導課長** 例年この時期に行っているわけですがけれども、管理主事のほうからは、今後の教員の配置の状況、異動の人数の傾向とか、あるいは統括校長の設置の状況とか、そういったことについてのお尋ねはございました。特段あとは今回の異動に関して、教育委員会として、町田市として何か課題等があるかとか、あるいは都への要望等があるかというようなお話があった、そういう状況でございます。

○**委員長** わかりました。

それでは、両部長から何かありましたらどうぞ。

○**学校教育部長** それでは、私のほうから、今回6月議会で文教社会常任委員会の質疑内容についてご報告申し上げます。

開催日につきましては6月12日でございます。学校教育部としましては、今回の委員会では、条例改正1件、契約2件、あと予算6月補正ですね。あと行政報告1件を行いました。

条例改正ですけれども、これは学校の設置条例の一部改正ということで、小山中学校の設置条例でございます。これについては質疑はなく終わりました。

契約案件2件のうち1件ですけれども、これは、つくし野中学校の改造と耐震補強工事

の1年目の契約でございます。質疑内容としましては、今回ヘリサインと申しまして、学校の屋上に学校名を大きく表示して、上空から見える形に書くこととなりますけれども、このヘリサインの目的は何かというご質問がございまして、上空からでも地域がわかる形のものだというふうにお答えしてございます。

あと、耐震補強はあと何校残っているかということでございましたけれども、これについては、今年度小学校5校、中学校1校行いまして、2010年度に8校を実施して完了するというふうにお答えしてございます。

次の契約案件につきましては、町田市立小山中央小学校のプール及び学童保育クラブ新築工事の契約でございます。この質疑内容としましては、学童関係の質問がございましたけれども、それは省略させていただきまして、教育にかかわる部分については、開放プールについてはどうなっているのかということでご質問がございました。これについては本契約の中に入っていないけれども、契約完了時までに変更を行いまして、つける、開放プールに支障がない形で持っていくという形で答えてございます。

次に、予算でございますけれども、今回の予算につきましては、理科教材の購入費というのを小学校300万、中学校300万という形で盛ってございます。この理科教材を計上した理由は何かということでございましたけれども、答えとしましては、いわゆる新しい学習指導要領につきましては、小学校は23年から、中学校では平成24年から実施しますけれども、その先行実施の意味合いも含めて教材を整備するものであるということで答えてございます。特に理科につきましては、授業時間数が、小学校、中学校それぞれ増えます関係で、新たな教材が必要になるということで答えてございます。

あともう一つ、予算の中では、緊急雇用対策としまして小山中央小学校の草刈り経費を盛ってございます。これについては今140万程度でございますけれども、今回の単年度に限った形の措置という形でございます。それに答えてございました。

次に、行政報告でございますけれども、これにつきましては、小山地区の新設中学校の基本設計ができ上がりました関係で、これを報告しました。3月のときにも概要について説明してございますけれども、その詳細な内容について説明申し上げました。

委員からの質問としましては、鶴川中学校で教科教室を採用してございますけれども、なぜ教科教室を採用しなかったかということでございます。これにつきましては、鶴川中学校の校長先生が出席された庁内のあり方検討会の中で、やはり教科教室については、ある程度クラス数に増減が少ない学校がよいという形の意見が出ました関係で、特に小山中

学校では、今後著しく増加する傾向がございますので、今回については教科教室を採用しなかったという形で答えてございます。

その関係で、今回の基本設計につきましては、普通クラスは24クラスを想定してございますけれども、それで大丈夫なのか、もつのかというご質問がございました。答えとしましては、開校時、2012年については、15クラスを想定しております。ピークにつきましては、2019年に24クラスということで、以後、それ以上ふえる推計にはなっていないという形で答えてございます。

あと、小山中学校につきましては、太陽光発電の関係ですとか、空調設備、屋上のプールのひさしの関係について若干の質疑がございました。

以上でございます。

○生涯学習部長 私のほうも、議会報告と、もう1件報告いたします。

まず議会報告、文教社会常任委員会、同じく6月12日に開催をされました。生涯学習部関連では、議案は1件です。一般会計の補正予算ということで、内容は文化財保護費の遺跡物整理委託料ということで、緊急雇用創出事業の1つで行うものです。予算額としては1200万強というところでございます。内容は、東雲寺上遺跡から発掘されております遺物の整理と報告書の作成を委託するものです。

質疑は4人の委員さんから出されました。内容は、今、遺物はどこに所蔵してあるのかとか、契約の委託先はどこなのか、または、どのくらいの雇用になるのか。あとは作業員の日給はというような質疑でございます。討論はなく、全会一致で可決をいただきました。所要時間としては委員会7分ということでございます。

あともう1点、先ほど活動報告にもございましたが、私も青年学級の開級式に7日と13日に参加をいたしました。私としましては、10年ほど前に障害福祉課長を4年ほどやっておりましたので、来ている青年に顔見知りが多かったということで、懐かしくもあったのですが、当然のことながら、みんな年をとったと。10年たった。青年学級の課題の一つとして、これからずっと続いていく一つの課題だなというのは感慨として持ったということでございます。

以上でございます。

○委員長 学校教育部長、先ほど補正予算で、理科の備品ですか、小学校が300万。

○学校教育部長 小学校が300万、中学校が300万です。

○委員長 これは全体でですか。1校当たり。

○**学校教育部長** 今回、当初予算でちょっと少ない額を、歳入で50万、歳出で200万ぐらい盛ってございますけれども、今回それで補正で盛ったのですけれども、実は文科省のほうで、理科備品の補正予算で、かなり大規模な補正を組んだ関係でございまして、これは、それをちょっと見越して先行でやったものですから、額を少し少な目にやっておりましたので、今、9月補正に向けて再度調整をしまして、もう一度補正を組む形で考えてございます。

○**委員長** 当然教材は違うのだけれども、中学校は20校で300万で、小学校は41校で300万だし、やはりいろいろなニーズが、新しい学習指導要領を見据えて新たに復活した教材等、備品その他にかなり必要が出てくるのではないかなと思いますので、確かな学力を身につけるためにも、そういう周りの備品とか消耗品がある程度きちんと措置されていないといけないので、ぜひその点、よろしくお願ひしたいと思います。

○**学校教育部長** はい。わかりました。

○**委員長** 今の両部長の説明でほかに質問はありますか。——いいですか。

それでは、各委員からよろしくお願ひします。例によって井関委員からよろしくお願ひします。

○**井関委員** きょうは3件ご報告させていただきますが、5月3日、小中学生による新体操選手権大会の開会式に富川委員長と出席しました。プログラムの表紙は、今年の教育委員会後援から、町田市、後援に変わってしまして、体育館という施設ばかりでなくて、この場合は体操連盟というような組織も、文化スポーツ振興部の管轄になったということです。

新体操というのは、ボールやりボン、ボウリングのピンのようなクラブ、それを音楽に合わせて扱うものですが、採点は子どもも大人も同じ水準で行われていて、その採点規則は、オリンピック後に大幅に毎回改定されるのだそうです。

小さなことですが、一つだけ紹介しておきますと、ボールを扱う競技で演技が終わりそうなときに、高く上に上げたボールが場外に落ちてしまいました。しかし、コート境界のすぐわきにボールが置いてあって、それを使ってすぐに演技が続けられて、まるで演技の一部のようだったんですね。

後で聞きましたら、それは予備球ということです。うまい選手というか、すぐれた選手というのは、自分がどこで間違いやすいかというのを知っていて、それに備えて予備のボールを、場外ですけれども、置く位置を考えて置いているということだそうです。ちょう

ど何か市議会用の対策として、想定問答なんかやられるんでしょうけれども、それがぴったり当たったということでした。

次は、市民文学館で、4月25日から7月5日まで開催されています町田の作家博覧会を拝見しました。3月の定例委員会では「まちだ文学さんぽ」というものについて報告しましたがけれども、そのときは市民文学館が募集した市民研究員による成果発表の展示でしたが、今回は文学館の学芸員による企画展示でした。

やはり地元に関係ある作家ということで、身近なもので、親しみのある展示でした。例えば国松俊英という童話作家の書いた『日本一のいじわるじいさん』に出てくる、M市にある桜台小学校というのは、小山田南小学校のことなんだそうですが、本を借りて読んだのですけれども、そのことはどこにも書かれていませんでした。学芸員が、近くに住んでおられた国松氏から聞いたということでした。

この展示というのは、5月30日にNHKの昼のニュースで紹介されました。偶然、家内がこれを見ていて教えてくれて、ちょっとですが、その番組を見ることができました。ちょうど中学校PTA連合会の総会がありましたので、その前に文学館に立ち寄りましたら、ケーブルテレビ局のJ:COMが、別ですけれども、取材に来ていました。

以前には、町田ゆかりの芥川作家展というのがNHKのラジオで紹介されたのですけれども、今回は昼のテレビニュースですので、これを見て足を運んだという人も多かったんじゃないかなと思います。事実、町田第一中の運動会を見た後に、文学館の展示を再度見に行きましたら、文学館の開設準備懇談会会長さんで作家の森村誠一氏が奥様と来られていて、NHKのニュースを見たのでと言っておられました。版画美術館でもNHKや大手の新聞社に親しい人をもっているようですが、文学館もそういう機会を逃さず紹介してくれるような筋を確保されるように期待しています。

最後、5月30日に中学校PTA連合会の総会がありました。ほかの委員も報告されるかもしれませんが、蔵田三沙代さんによる「携帯の実態とリスク」に関する講演から2、3紹介します。

一つは、学校裏サイトの探し方なんですけれども、ヤフーやグーグルのような大手の検索サイトではなくて、前略プロフィール。前略とは、郵便の前略です。前略プロフィールなどのサイトから知ることができるということで、実際にその場で、携帯でプロフを探す実習がありました。

あった、あったと喜んでいるのはいいのですけれども、一つの学校に関係する複数のサ

イトに、どれも同じ絵文字で長い名称のものがありました。これなどは、ただのプロフというよりも、わざわざセキュリティーを外して誘い込んでしまうハニーポットというのがありますけれども、それに似たような怪しげなものかなというような心配も持ちました。

あと、このような情報のやりとりにかかる割引前のパケット料金が、月に10万円かそれ以上、あるいは、5分間携帯を切らせて様子を見て、そわそわするようだと、携帯依存に陥っているというようなことでした。

携帯の問題というのは、セーフティ教室でも取り上げている学校があると思うのですが、セーフティという観点から、スポーツにおける危機管理について、ちょっと読んだことをご報告します。

きっかけは、私のもとの職場で実験助手をしていた石川三知さんという女性が、スケートの岡崎朋美とか荒川静香という有名なオリンピック選手の栄養指導をしているということでテレビに出ました。『トップアスリートになるための食事と栄養学』という本を書いたのですが、それを読んでいたら、ちょうど同じJOCの専任強化スタッフのグループの男の人が、『日本のスポーツはあぶない』という新書をこの2月に出したことを知りました。

それを読んだのですが、危ないというのは、その著者がアメリカで学んで、チリのサッカー代表チームで実際の活動をして、日本に帰国してみると、日本のスポーツというのは、指導者の知識不足、それからスポーツ施設の整備不良など、スポーツ環境が悪過ぎて、事故が起こるべくして起きる状態にあるということに気づいて、驚いて、スポーツの安全に関するNPOを立ち上げて、先ほどの本を書いたということでした。

日本でもなりつつあるのですけれども、アメリカでは訴訟社会のために、日本のような状態ではとてもやっていけない。例えば日本でいうコーチとかトレーナーというのは、中学校や高校でスポーツの経験があるとか、あるいは、少年野球の世話をしていたということから、コーチになる場合が多く見られるんです。スポーツそのものに対する知識だけじゃなくて、安全性についてはほとんど知識がないということですので、アメリカでは、スポーツの安全性に関連した資格認定のプログラムがあって、勝つことを中心として指導する日本のやり方と違っているということを指摘しています。

そして、いまだに古い迷信に近いやり方をしている部活動も多いということです。我々が知っている、スポーツ中に水を飲むとか、ウサギ跳びをやれというのは、もう既に迷信になっていますけれども、脳しんとうを起こしたら、静かに寝かせておくだけで、それでは危険ですよ。特に15分間は話を続けて様子を見ろとか、あるいは、24時間は様

子を見る必要があって、2度目のショックというのは非常に致命的なことになるので、すぐに運動に復帰させるというようなことはないと言っています。

この本では、指導者が、死導、死へ導く人にならないように、小中学生でも保護者でも含んだ、その両方を含んで本人ということですが、本人と、それからあと指導者と施設、この3者、著者はこれをスポーツ・セーフティ・トライアングルと呼んでいますけれども、この3者が積極的に協力して、少しずつ責任を分担すれば、確実に事故を減らすことができると言っていました。この3者の調和をとるのが、古い意味のトレーナーではなくて、アスレティックトレーナーというわけです。

このアスレティックトレーナーなどによる教員とかあるいは部活指導者に対する研修、さらには生徒へのセーフティ教室などを行うのは、さっきの携帯と同じですけれども、非常に意味があることだし、必要なことだと思います。

町田では、2007年の熱中症の事故が再び起きないように、運動部活動の指導マニュアルの作成と研修などのソフト的な面、それから熱中症指標計、送風機、冷凍庫設置などのハードの面の対応をしていました。暑い夏に入る時期ですので、現在これらが適正に行われているか、あるいは、これとは別の範疇で設置したAEDの整備点検、そのような使用方法の繰り返し講習なども忘れずに行われるようお願いいたします。

以上です。

○岡田委員 まず、6月7日に大戸小学校、武蔵岡中学校の合同運動会に行ってみりました。これまでも小中の交流プログラムというものはあったのですが、こうした合同としての行事をやるのは初めてということで、興味深く見てきました。

小学校の高学年と中学生たちが運営に当たってくれていて、それが中学の全学年競技のときには、小学生がいろいろと審判とかそういうお世話をするというので、非常にうまく進んでいて、小中一貫校に移行していくところなんですけれども、子どもたちが大変生き生きとして、それぞれの役割を認識して活動していました。

競技自体もとても楽しく、おもしろく見てまいりました。小中一貫になるということは、ほかにも例がいずれ出てくるのだろうかと思いますけれども、その先駆けとして、一つのケースとして、今のところ大変順調にいらっているので、サポートしていきたいと思いました。

それから、さかのぼりますけれども、5月25日、都市町村教育委員会連合会の定期総会、それから情報交換会でのお話なんですけれども、定期総会のほうでは、今年度の教育委員

研修というのが、宿泊研修ということで、1泊ということで事業計画が承認されました。今まで教育委員の研修ということで、懇親を深めるというような趣旨のものは、もうはやりらないのではないかという意見が随分出てきていたわけなんです。

私、この前の研修推進委員長というお役をやらせていただいていたわけなんですけれども、その間に、私、各市町村の方に調査票を送らせていただいて、どういう研修会を望まれるかということで調査したんです。そのときの結論としても、やはり他市の情報とか意見を知りたい。そしてその情報というのも、自分のところの市町村ですぐに役立つような情報が欲しいというような声が圧倒的でした。

それで、7月にこの研修推進委員会はまた持たれるはずなんですけれども、私はそちらのほうのメンバーから今年度は外れておりますので、こちらに意見として、ぜひグループでディスカッションをするようなプログラムを設定してほしいという提案を出そうと思っているんです。それにつきましては、この場で、皆さんのご異議がなければという前提なんですけれども、教育委員の研修会に、グループでテーマを設定して、グループディスカッションをしてくださいという要望を出そうと思っています。

具体的には、皆さんほかの市町村の方が興味のあるものとしては、まず食育、給食の問題も含めて、給食費をどうやって集めるかということも実際に含まれています。それから英語教育が入りましたということで、特に英語教育に関しては、やはり市町村の方は興味がある。

それから、小中一貫教育、このあたりに大変大きな関心が寄せられておりますので、このあたりを町田市からは、例えばこんなテーマはいかがでしょうかということで提言して、それと同時に、町田市からの情報提供の用意もありますよということで、英語教育でしたらば、今、私がいただいている資料と、それから指導課のほうから視聴覚のビデオなどを多少お借りすれば、ある程度の情報提供はできるのではないかと思いますので、その辺は自分でやれるかなと思っています。

あと、もし要望があれば、町田市は職場体験に関しては先駆的な市ですので、こちらのほうもできるかなとは思っております。この辺のところのご異議があるかないか、後ほどちょっとお伺いしたいかと思っております。

その後の情報交換会のほうで、給食についてということで、他市の方から町田市はどうかということでお話を伺ったんですけれども、そちらの市では、給食の残滓、残したものの処理に大変大きなお金が使われてしまっている。町田市はどうなんだろうか。町田

市もちょっと伺ったところでは、大分多いのではないかというような話でした。

特に牛乳を飲まない子が多いのが悩みなんだというようなことを、その市の方もおっしゃっていました。これについて町田市はどうなのかなというところでちょっとお願いしたいのですけれども。

それと同時に、取り組みということで、食育に関する大きなことで、今までは給食というのは、私が子どものころには、残してはいけないもので、休み時間、昼休みに遊びに行けないぐらい厳しく、給食は全部食べなさいと言われていたのが、アレルギーに対する配慮ということがあって、だんだん残す子が多くなって、その結果として、好きなものしか食べない子というのが見受けられるような気がするのですね。これはもったいないとか、あと栄養面とか、そういうことで考えても大変な損失、教育的な損失だと思いますので、その辺のところも、学校の教育としても取り組んでいかなければいけないかなと思いました。

先日、小山田南小に参りましたときに、給食室の外に栄養士さんが、もう6月ですので、5月のメニューで、この日はどのぐらい残ったのよという、子ども1人当たりになると、卵でこれぐらい分でしたよというふうに、具体的に何グラムという表示も出ているんですけども、卵の大きさにするとというのが書いてあって、残さないでねというような、大変わかりやすい表示をしていただいて、ありがたいと思いました。

そこで、具体的にですけれども、残した分が少ないのは、焼きそばの日と中華ちまきの日だったのですね。それ以外のお魚とか、そういった普通の1汁2菜的なメニューですと、割合と残すものが多い。このあたり、子どもたちのためにはそういう人気のあるメニューだけにするわけにもいかないので、栄養士さんのご苦労もすごいものだなというふうになんか感謝しながらも、大変なんだなというふうな思いをして帰ってまいりました。

それからあと、報告ではないのですけれども、一つ提案として、小学校の道徳の授業公開に行ったときに、保護者の方のご意見というか、「規範教育」という言葉は受け入れられないというふうな意見が出ていたのですね。確かに小学生の保護者にとって、規範教育という言葉は少しかたいのかなと思いました。

もちろん、教育委員会の資料とかでは、規範教育という言葉で全く問題ないのですけれども、小学校の道徳授業公開のときに、規範教育という言葉よりも、何か少し優しい、子ども向けの言葉が探せたら、そういうふうに言いかえたほうがいいのかと思います。

それから最後です。東京都の教職員組合の方からの資料で、中学校卒業後の進路が決ま

っていない子どもたちをどうしようということなんですけれども、これについては、多分行政的には子ども生活部のほうになるのかなと思っておりますけれども、ただ、心情的には中学校の先生方は、とりあえず進路が決まるまでは面倒を見たいというような思いも持っていらっしゃると思うのですね。

そのあたりのところを、はっきりとというか、一応ガイドラインとして決めていく。教育委員の間でも一度話をしたらいいかなと思いました。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

岡田委員からの提案もありましたので、高橋委員のお話の前に、それを決めておきたいと思います。まず一つは、市町村教育委員会連合会の研修の一環として、グループでテーマを決める。これはブロック研修ですよ。

○岡田委員 ええ。それを全体の宿泊研修の席でもやったらどうか。

○委員長 宿泊研修のときにも、グループでテーマを決めて、ディスカッションしたらどうだろうか。例えば食育とか、給食とか、英語活動とか、小中一貫が、主に関心の高い部分なんだけれども、町田市でも、それについてレポートする用意はあるというようなことで、ほかの委員さんの同意を得た上で、正式に提案をしていきたいということですから、何かお考えはありますか。

○井関委員 僕は賛成です。やるときのやり方がいろいろあると思うのですけれども、最初に例えば数市の人だけが代表になって、何かテーマを決めておいてやるとか、あるいはこちらの委員だったら、おのおのが何か小さなテーマを持っていくとか。ただ、やはりある程度同じテーマに集まっているほうが、グループでやる場合はやりやすいんじゃないかなと思います。だから、あらかじめ宿題というか、宿題と発表する人がいるというような感じにすれば、割合スムーズにいくんじゃないでしょうか。

○委員長 では、大筋としては、こういう方法でグループディスカッションしながら、理解を深めたり、認識を高めたりというようなことをしていきたいということでご同意をいただいたので、あと、細かな内容や方法については、また後で非公式な協議会でもいいかと思しますので、それでよろしいですか。

○岡田委員 ありがとうございます。

○委員長 高橋さん、それでいいですかね。

○高橋委員 はい。

○委員長 それからも一つ、給食にかかわって、残滓処理費について、情報交換の中で、ある市から、町田はどうなのかというようなことも伺ったので、我々としても、町田の実情、実態を把握しておきたいと思ひますし、これからの食育にかかわった指導の中にも、またこれを入れていかなければいけないかなと思ひますので、見解を伺いたひと思ひます。保健給食課主幹、よろしくお願ひします。

○保健給食課主幹 小学校給食におけます牛乳の残量についてご説明したいと思ひます。

学校給食の飲み残しの牛乳は、各学校の給食調理室において廃棄処分をしております。残量調査というのは今までやったことがないのですが、独自に不定期にやっている学校がありますので、そちらのほうに問い合わせをいたしまして、今回おおむね次のとおりでありましたので、ご報告いたします。

夏場は約 1.8%、冬場は約 4.5%、平均で約 3.15%だそうです。児童数が 500 人の場合、夏場で約 9 本、冬場で約 22 本ということになります。これは欠席の数は入っておりません。冬場は、やはり 1 年生にとっては、同じ牛乳を 1 年から 6 年まで飲まれているので、飲み残しが 1 年生に多いという回答を得ております。

それから、残滓についてなんです、食べ残しです。2008 年度の残滓の回収の記録を見ました。年間で 10 万 9848 キロです。食数で割りますと、1 人当たり 4.5 キロというのがおおむねです。

学校栄養士のほうでは、東京都で定めております生徒 1 人 1 回当たりの平均栄養所要量の基準というのを守りまして、献立を立てております。この栄養量をバランスよく確保するために設定された食料構成表というものを使いまして、献立づくりをしております。子どもたちの好きなものだけではなく、食べられないものも、やはり食料構成を満たすという意味で、いろいろな食品を使いながら、日本の家庭料理とか、児童生徒の嗜好を盛り込んだ献立とか、季節感ということを考慮しながら献立づくりを進めております。

○委員長 よろしいですか。

○岡田委員 ありがとうございます。

○委員長 それでは、高橋委員、よろしくお願ひします。

○高橋委員 活動報告いたします。

5 月 21 日、町田市公立小学校 P T A 連絡協議会定期総会、30 日の町田市立中学校 P T A 連合会定期総会、懇親会に参加してきました。私は子どもが 3 人いて、15 年余り学校の P T A 活動に参加してきましたが、小学校、中学校の P T A の本部役員決めは、年を追う

ごとに大変になってきているのではないかと実感しています。

それぞれの学校で、本部役員を選考委員会を持つなど工夫され、なるべくくじで決めることにならないように大変な努力をされています。それでもやむなくくじで決めるようなことも実際はあって、くじで選ばれた方の中には、素直に受けてくださる方もいる反面、名前だけで活動には参加されず、ほかの役員にそのしわ寄せが来るという場合もあって、本部役員はますます大変な状況になるという現実も聞いています。

そのような中、各小中学校それぞれでPTA役員となり、定期総会に参加され、自分たちの学校のためだけでなく、町田市全体として、小学校、中学校のために頑張ってくださいている姿を見ることができて、本当にありがたく思いました。

小学校のほうは41校中、新しくできた図師小学校のPTAを含めて21校が参加され、中学校のほうは20校中、全学校の20校が名前をそこに連ねていらっしゃいます。

小学校PTAでは、未加盟校が20校ありますから、その未加盟校に、加盟促進のための市P協のご案内の冊子を送付したり、研修会や理事会にオブザーバーとして参加してくださるように呼びかけなどをして、町田市全部の小学校のPTAが一致してやっていけるように努力しているという実態を聞きました。本当にありがたいことだと思います。

小学校のPTAの定期総会後に、何か意見はありませんかという問いかけに、南第一小学校の役員の方から、PTA役員決めが大変で、やっとの思いで決めた後に、市P協に参加すると、そこでも各種団体への参加協力があり、大変なので、各種団体を少し見直して、なるべく仕事の量を減らしてほしいという意見が出ていました。

小学校では現在、六つの各種団体の要請があり、それは例えば町田市献血推進協議会、町田市青少年問題協議会、町田市交通安全推進協議会、町田市租税教育推進協議会、町田市明るい選挙推進協議会、社会を明るくする運動実施委員会、この六つの団体があって、要請があり、お手伝いされ、中学校ではこれに加えて13の各種団体の要請でお手伝いされています。

なぜそのような団体に参加するようになったかという経緯を知らないままやらされているという意識を減らすためにも、生涯学習部のほうで、その経緯などがわかっているならば、説明する機会があると、もっと積極的に、こういうお手伝いもあって、ぜひ参加してやっていきたいという思いになるのではないかと思います。困っている状況にこちらのほうも対応して、心合わせて対応してやっていってこそ、応援ができていくのではないかと思います。

あと、6月13日の土曜日に、2009年度町田市障がい者青年学級開級式の土曜学級に参加してきました。私は3月にこの土曜学級の成果発表会に参加させていただいた際に、1人の青年がこの6月の開級式をすごく楽しみにしているんだということを、何度も何度も私の横に来て話してくださいました。多分この青年だけでなく、多くの青年が、本当にこの開級式を心待ちにして、10カ月間の活動を大切に思っているんだなということをすごく感じました。

この開級式の終わりに、新しいスタッフの方の紹介がありました。そのスタッフの方は20代前半くらいの若い女性の方で、にこにこステージに立たれ、皆さんと楽しくやっぴいきましようといきさつされた、その姿に大変感動しました。ボランティアスタッフとして大変かと思いますが、みずから進んでこのようなボランティアを受けてくださったことに心から感謝し、応援していけたらと思いました。

学校教育では、こういう学校支援のボランティアをすると、表彰式とかあったんですけども、こういう障がい者青年学級とかのボランティアをする方々には、そういうものはないのかなというのもちらっと思いました。

あと、6月17日の水曜日に、小山田南小学校の指導主事訪問に参加してきました。新しく着任された松本校長先生が、自分らしく伸び伸びと学校経営を始められていると感じました。先生は、学力向上とよりよい生活習慣の確立を2つ重点課題とすると話されていました。そのためには保護者との連携を強化したいということで、「学校だより」のほかに、校長先生から保護者へ、「すべての子どもの笑顔のために」という校長室だよりを出されていました。保護者に、こうしなさい、ああしなさいではなくて、一緒にやっぴいきましよう、一緒に考えていきましよう、学校との連携を呼びかけていらっしやいました。

また、学校教育ボランティア事業というのを立ち上げて、それに関するプリントを全家庭に配布されて、ボランティアの登録を募集されていました。学校支援ボランティアを教育委員会でも広く募っているところだと思いますけれども、こういう学校独自でこのようにプリントにして配布すれば、多くの保護者や地域の方々の力を引き出せると思いました。ボランティアの種類によっては、その学校だけに限定されずに、教育委員会のほうの学校支援ボランティアとしても登録していただける機会になるのではないかと、人材発掘の大きな力となるのではないかと、このプリントはすごく用いられるのではないかと、思いました。

金井中学校に体育祭に行った際も、私の隣に座っていた方が、自分は英語とフランス語

ができるんだけれども、ぜひそういうのを学校で教えたいんだけどどうしたらいいんだろうかということを知りましたので、学校支援ボランティアが教育委員会の中にありますので、そちらに電話して登録なさってはいかがですかと言いました。私が、今ここで登録しましょうと言ってあげるほうがよかったのかと思うのですけれども、そういうことはどういうふうにしていいかわからなかったのも、一応そこにお電話をくださって、登録をしてくだされば、活躍の場ができると思いますということを行いました。

そのように、学校に足を運んでくださっている方々の中には、自分ができることを生かして子どもたちとかかわりたいと思っている方がこんなに身近にいらっしゃるんだなということを知って本当にうれしく思いました。ぜひ活躍していただきたいなと思いました。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

高橋委員からもいろいろなところに参加していただいて、感想と同時に、幾つか質問等もあるようですので、ちょっと伺いたいのですが、生涯学習部参事からお答えいただきましょうか。どういうことかといいますと、本部役員にただでさえなかなか手がないところへ持ってきて、やっと本部役員に就任すると、各種団体へのかかわりが中学校で 13、小学校で 6 あって、みんな何らかの形で子どもたちの成長にかかわるんだらうけれども、どうなんだろうということが、やや疑問という形で、総会に意見として出たのですけれども、いかがでしょうか。

○生涯学習部参事 実はもうそのお話は、市 P 協あるいは中 P 連の役員の方と直接お話をしています。やはり具体的にそもそものいわゆる経緯の認識というのは極めて大切なことですので、生涯学習課としても、依頼先のねらいというものを確認する作業は進めております。やはりそういった議論を理事会等でお話くださることは非常に大切なことであると考えています。

生涯学習課としては、そういった P T A の方の活動をつないでいくかなめの役割がやはり一番大事だと思っているのですけれども、連合会組織あるいは協議会組織のレベルでの支援ということで、それぞれの単独の P T A の支援まではまだ至っていないのが実情ということで、現実にはそういった役員の方の悩みというのはかなり深刻でして、例えば市 P 協から脱退したいという動きもございまして、こちらのほうとしても思い余って、学校の校長先生にその辺のご支援をよろしくといったようなことも前年度の終わりにはございました。

今後もPTAの社会教育あるいは学校教育における役割というものが果たしている役割が本当に大きいということの認識も、生涯学習課としてもその内容を今後さらに深めてまいりたい。そういったことをPTAの人とのいろいろなお話を通じて支援してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長 教育委員との懇談会というものもありますけれども、それとは別に、生涯学習課あたりと、そういうような問題で、役員の皆さんとの話し合いという機会は定期的にあるんですか。

○生涯学習部参事 理事会に担当者が出席しております。逐次いろいろなお話については、例えば年度当初の理事会等にごあいさつに行ったり、現実が一番のポイントは、次の役員に引き継ぐときの内容が、やはり皆さん非常に困惑されているということで、こちらのほうで、連合会組織の場合には、ある程度資料がございましたり、いろいろな話し合いがありますので、そういったお話を通じて、連合組織の重要性をお話し申し上げているということでございます。

○委員長 そういうことでいいですか。今後もまだ話し合いをしたり、見直したりする余地はかなりあるかなと思うので、これについてはぜひ関心を持っていったほうがいいかなと思いますので。

○高橋委員 はい。

○委員長 それから、これは公民館長だと思うのですが、青年学級の開級式、あるいは成果発表会、私どもも毎年出席させていただいて、私自身も伺って感じることは、一つはスタッフの方のご苦労、ご努力に対して、本当に感謝の気持ちというのが出てくるわけですね。

もう一つは、先ほど生涯学習部長からもあったように、メンバーの高齢化というのも確かに感じるわけですが、今高齢化の問題はともかくとして、スタッフが本当に一生懸命やってくださるんだけれども、何らかの形で、それに報いる意味で表彰するとか、感謝状を出すとか、そういうような予定というか、考え方はどうなんだろうかという質問があったのですけれども。

○公民館長 今現在の段階では、そういう制度を適用ということはありませんので、今後そういったことも検討していかなければいけないのかなというふうには思っております。

ただ、正直なところ、だから表彰だとかそういったことをしなくていいんだということ

ではないのですけれども、有償ボランティアということで、一般的なボランティアよりは金額的にはかなり高いものを謝礼として出している。そういう実態もございます。そういったことも勘案しながら検討していきたいと考えております。

○委員長 そうですね。ひとつ検討課題ということにさせていただきたいなと思います。

それから、これも高橋委員から毎回出ているわけですが、高橋委員がいろいろなところで、学校への支援ボランティアの気持ちはあるのだけれども、どういう形で登録したらいいのかとか、どういう方法があるのかということが依然として周知されていない。登録の仕方についての周知あるいはPRを、さらに積極的にというご意見だったと思うので、これはお答えは結構ですので、周知についてはまた一層の努力をお願いして、せっかくそういうお気持ちを持っている方が、言い出しにくいという実情があるようですので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

たくさん出ました。私も申し上げたいこともあるわけですが、後の議案もありますので、またの機会ということで、以上で月間活動報告を終了いたします。ありがとうございました。

日程第2、議案審議事項に入ります。

議案第15号「町田市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則について」を審議いたします。

教育長から説明をお願いいたします。

○教育長 議案第15号は、町田市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則についてでございます。

山崎町の一部において、山崎一丁目が新設され、住居表示実施地区になることから、当該地区にある学校施設管理センターの位置を住居表示とするため、改正をするものでございます。

次のページの裏側に規則の新旧対照表がございまして、改正後ということで、学校施設管理センター、「位置」のところですが、山崎一丁目2番1号。改正前は山崎町2,261番地3ということで、住居表示に改めるために改正をするものでございます。

以上でございます。

○委員長 以上で説明を終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明で何かございましたらどうぞ。——よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第 15 号は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

議案第 16 号「(仮称) 町田市立大戸・武蔵岡合同校舎型小中一貫校の在り方検討委員会委員の委嘱(解嘱)の臨時専決処理に関し承認を求めることについて」を審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

○教育長 議案第 16 号は、(仮称) 町田市立大戸・武蔵岡合同校舎型小中一貫校の在り方検討委員会委員の委嘱(解嘱)の臨時専決処理に関し承認を求めることについてでございます。

この在り方検討委員会の委員に異動が生じたので、委員の委嘱あるいは解嘱について、5月22日付で臨時専決処理しましたので、本日、教育委員会で承認を求めるものでございます。委嘱の期間は、2009年6月19日から2012年3月31日まででございます。

次のページをごらんいただきたいと思いますが、在り方検討委員会の関係ですが、上段が委嘱で、大戸町会の副会長さんから始まりまして、保健給食課長まで7名の方、下のほうが解職、町会、町内会等々の関係ですが、あるいは指名解除ということで、これは3月31日付ということで、6名の方ということでございます。

本日付で指名するわけですが、今日第1回目の会議、在り方検討委員会が午後予定されておりまして、通知を差し上げるとか、そういう絡みで、臨時専決処理を5月22日にさせていただいたものでございます。

以上でございます。

○委員長 以上で説明を終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して何かございましたらどうぞ。

解職と解除が6名で、新たに委嘱が7名ということは、保健給食課と学務課の関係ですね。それで人数がふえたということです。——よろしいですか。

以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第 16 号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり承認することに決しました。

議案第 17 号「町田市立学校学校支援地域理事の任命の臨時専決処理に関し承認を求める

ことについて」を審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

○教育長 議案第 17 号は、町田市立学校学校支援地域理事の任命の臨時専決処理に関し承認を求めることについてでございます。

町田市立学校の管理運営に関する規則に規定する学校支援地域理事について、次のページにございますが、別紙のとおり各学校長より推薦がありましたので、任命するものでございます。

なお、急を要するため、5月28日付で臨時専決処理しましたので、教育委員会において承認を求めるものです。任期は、2009年6月1日から2010年3月31日まででございます。

次のページに、6月1日付で、学校支援地域理事の任命について、一部変更を含めまして、記載をしております。

以上でございます。

○委員長 以上で説明を終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して何かありましたらどうぞ。——よろしいですか。

以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第 17 号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり承認することに決しました。

議案第 18 号「町田市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について」を審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

○教育長 議案第 18 号は、町田市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則についてでございます。

2009年7月1日より、「山崎一丁目」が新設されることから、既設関連校の七国山小学校及び山崎中学校の通学区域に「山崎一丁目」を加えるため、改正をするものでございます。

3枚目に、その通学区域に関する規則の新旧対照表がございます。左側が改正後、右のほうは改正前ということで、先ほどと同様に、いわゆる山崎一丁目というのが新設されましたので、変更をするということでございます。

○委員長 以上で説明を終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して何かございましたらどうぞ。——よろしいですか。

以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第 18 号は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

議案第 19 号「学校医等委嘱（解嘱）の臨時専決処理に関し承認を求めることについて」を審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

○教育長 議案第 19 号は、学校医等委嘱（解嘱）の臨時専決処理に関し承認を求めることについてでございます。

学校薬剤師の委嘱につきましては、町田市学校薬剤師会に推薦をいただいておりますが、このたび、同会の会長より、町田第四小学校、町田第三中学校の学校薬剤師の辞職、これは 5 月 31 日付でございますが、これに伴い後任の推薦（6 月 1 日付）がございましたので、町田市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の任用等に関する規則に基づき、委嘱あるいは解嘱するため 6 月 1 日に臨時専決処理しましたので、教育委員会において承認を求めるものでございます。

次のページをごらんいただきたいと思いますが、上段が 6 月 1 日付で学校薬剤師として委嘱をする方、下のほうが 5 月 31 日付で解嘱する学校薬剤師の方でございます。

以上でございます。

○委員長 以上で説明を終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して何かございましたらどうぞ。——よろしいですか。

以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第 19 号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり承認することに決しました。

議案第 20 号「町田市立中学校教科用図書採択方針・選定基準及び評価方法について」を審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

○**教育長** 議案第 20 号は、町田市立中学校教科用図書採択方針・選定基準及び評価方法についてでございます。

本年度は、2010 年度から使用する中学校教科用図書の採択替えの年に当たり、町田市立小・中学校教科用図書採択要綱第 3 の（1）により、採択方針・選定基準及び評価方法を決定するものでございます。

内容につきましては、指導課長のほうからご説明をさせていただきます。

○**指導課長** 採択方針につきましては、4 月に東京都より、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律等に基づきまして、東京都教科用図書選定審議会において、東京都教育委員会に諮問されました教科書の採択方針に基づいて、その指導等に東京都のほうからあったものを受けて、本市として採択方針及び選定基準及び評価方法について検討したものでございます。

採択方針につきましては、町田市教育委員会としましては、2010 年度使用の教科用図書の採択に当たって、町田市立小・中学校教科用図書採択要綱にのっとり、町田市立中学校教科用図書調査協議会の報告等を参考に、教育委員会のみずからの責任と権限において、公正かつ適正に行うとともに、町田市の児童に最も適した教科用図書の採択を行うということを採用方針として考えるものでございます。

教科書の選定基準につきましては、内容、それから教科書の構成・分量、そして表記・表現及び使用上の便宜について基準を設けまして、それに基づきまして調査・研究を行うという考え方をとっておるところでございます。

また、教科用図書の評価に当たりましては、採択方針及び選定基準に即した評価を行っていきたいというところでございます。

以上でございます。

○**委員長** 以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して、何か質問がありましたらどうぞ。

○**井関委員** これは 2005 年、前にやったときと選定基準とか評価方法はほとんど同じだ。ほとんどというか全部同じでいいと。

○**指導課長** 前回の採択方針、それから選定基準と同様でございます。

○**委員長** 前回のものと全く同じであるということです。

ほかにもございますか。——よろしいですか。

以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第 20 号は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

議案第 22 号「町田市障がい児就学相談委員会委員の委嘱及び任命について」を審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

○教育長 議案第 22 号は、町田市障がい児就学相談委員会委員の委嘱及び任命についてでございます。

2009 年 5 月 31 日をもって、町田市障がい児就学相談委員会委員の任期が満了しましたので、町田市障がい児就学相談委員会設置要綱に基づき、別紙の 102 名を委員に委嘱及び任命をするものです。なお、任期は、2009 年 6 月 1 日から 2011 年 5 月 31 日まででございます。

「別紙」ということで、次のページから 5 枚ほどございますが、選出区分、それから氏名、住所、備考は再任とか新任とか、そういう区別でございます。

以上でございます。

○委員長 以上で説明を終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明につきまして何かありましたらどうぞ。

○岡田委員 委員の方が 102 名ということで大変多いのですけれども、この障がい児就学相談委員会という場所では、どういったことを話し合われるのか、簡単にご説明ください。

○指導課長 6 月 19 日の全体会から始まりまして、約 12 回ほどの相談会を開催しております。保護者それから幼稚園、保育園等から、来年度の就学児、あるいは小学校からは進学する子どもにつきまして、その障がいの状況についてご相談を受け、その子に適した教育の措置ということを検討していきたい。観察等も含めまして検討していくところでございます。

人数的に 102 ということで非常に多い人数でございますが、障がい者に応じた形の相談を行っていたりするものですから、すべての委員の先生方が一堂に会して相談会を行うということではないというふうにご理解いただければと思います。

以上でございます。

○委員長 よろしいですか。

○岡田委員 はい。

○委員長 ほかにございますか。

以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第 22 号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり承認することに決しました。

議案第 23 号「町田市特別支援教育推進委員会委員の委嘱及び任命(解嘱及び解任)について」を審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

○教育長 議案第 23 号は、町田市特別支援教育推進委員会委員の委嘱及び任命(解嘱及び解任)についてでございます。

町田市特別支援教育推進委員会設置要綱に基づき、2008 年 7 月 4 日から 2 年間の任期中で委嘱及び任命いたしました 17 名の委員のうち、次のページですが、別紙の 5 名が異動等のため委員を続けることができなくなりましたので、解嘱及び解任し、新たに別紙の 5 名を委嘱及び任命をするものです。

なお、任期は、2009 年 6 月 19 日から 2010 年 3 月 31 日まででございます。

次のページをごらんいただきたいと思っております。上のほうが、6 月 19 日付で委嘱あるいは任命をする方、5 名でございます。下のほうが、3 月 31 日付で解嘱及び解任をする 5 名の方でございます。

以上でございます。

○委員長 以上で説明を終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しては何かありますか。——よろしいですか。

以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第 23 号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり承認することにいたします。

議案第 26 号「町田市社会教育行政功労者への感謝状の贈呈について」を審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

○教育長 議案第 26 号は、町田市社会教育行政功労者への感謝状の贈呈についてござい

ます。

多年にわたり町田市の社会教育行政の向上と発展に多大な貢献をされましたので、町田市教育委員会感謝状（贈呈）事務取扱要領に基づき、感謝状を贈呈するもので、本日同意を求めるものでございます。

次の別紙をごらんいただきたいと思います。感謝状の贈呈ですが、3名の方でございます。3名の方とも、多年にわたり、まちだ市民大学HATS運営協議会委員として社会教育行政の向上と発展に寄与をされた方ということでございます。

別紙の裏側に、感謝状の文面が、こういう感謝状を贈呈をしたいという内容のものでございます。

以上でございます。

○委員長 以上で説明を終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して何かございましたらどうぞ。——よろしいですか。

以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第26号は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり同意することに決しました。

議案第27号「第二次町田市子ども読書活動推進計画懇談会委員の委嘱について」を審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

○教育長 議案第27号は、第二次町田市子ども読書活動推進計画懇談会委員の委嘱についてでございます。

第二次町田市子ども読書活動推進計画懇談会設置要綱第3の規定に基づき、委嘱をするものです。

任期は、懇談会が要綱内第2の規定による報告をしたときまででございます。

次のページをごらんいただきたいと思います。5月1日付で委嘱をするということで、それぞれ選出区分、お名前、年齢、それから備考ということで、すべて新任でございますが、7名の方をお願いをするという内容のものでございます。

○委員長 以上で説明を終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明につきまして何かございますか。

これは5月1日付で委嘱されて、では、専決処理されているわけですか。

○図書館長 要綱の設定が5月1日付ということでやりましたので、5月1日付になってしまったのですけれども、早速、専決の手續をいたします。申しわけございません。

○委員長 では、さかのぼって専決処理。

○教育長 まだ委嘱状の交付をしていませんで、これから第1回目を開きますが、5月1日付、さかのぼっての日にちで委嘱をするということです。

○委員長 そうなんですね。ちょっとそここのところが……。

○図書館長 申しわけありません。

○岡田委員 委員の方が全員新任なのは何か理由があるのでしょうか。

○図書館長 この懇談会は、第二次町田市子ども読書活動推進計画の改定を初めてするために新たに設置する懇談会でございますので、今回初めて設置しているということになります。

以上でございます。

○委員長 よろしいですか。

○岡田委員 はい。

○委員長 以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第27号は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

日程第3、協議事項。

協議事項1を協議いたします。

協議事項1は、「町田市スポーツ振興審議会委員の選任について」の協議でございます。

これは教育長から説明をお願いします。

○教育長 協議事項1、町田市スポーツ振興審議会委員の選任についてですが、本件につきましては、ご配布をしてあります文書のとおり、5月25日付で市長から教育委員会委員長あてに、この審議会委員を選任するに当たって、「教育委員会のご意見を賜りたく」ということで協議が来ております。

町田市スポーツ振興審議会条例では、「審議会は、委員11人以内をもって組織する」とされ、選出の区分が列記をされております。また、「委員は、次に掲げる者のうちから、町田市教育委員会の意見を聴いて、市長が委嘱する」とされているというふうになっており

ます。今回、任期途中の委員から退任の申し出があり、新たに委員を選任するに当たり、教育委員会の意見を求めているものでございます。

なお、本日、スポーツ振興課の課長が見えておりますので、何かご質問、あるいは課長のほうから補足があれば、ご説明していただきたいと思っております。

○委員長 スポーツ振興課長、補足がありましたらどうぞ。

○スポーツ振興課長 特にございませぬ。

○委員長 よろしいですか。

以上で説明を終わりました。

これより協議に入ります。何かございましたらどうぞ。

これは文化スポーツ部門が教育委員会から市長部局に組織がえされた結果、この条例第3条2項の規定によって、教育委員会の意見を聞きたいということになったわけなんですか。そこらあたりどうなんですか。

○スポーツ振興課長 経緯は、スポーツ振興法にもございますように、市長部局等に置かれるようになったために、過去の経緯等を踏まえて、教育委員会等の意見を聞いてという条文がございますので、それに基づくものでございます。

○委員長 そういうことだそうですね。——よろしいですか。

では、以上で協議を終了いたします。

○教育長 ということで、協議ということで来ていますので、特に異存がなければ、同意する旨の文書を今日回答したいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長 これは委員長名で出すのですね。

○教育長 そうですね。委員長名です。

○委員長 以上で協議を終了し、同意する旨の文書を送付していただきたい、このように思います。

以上で協議事項を終了いたします。

日程第4、報告事項に入ります。

追加はございますか。——ないようですので、教育総務課からお願いをいたします。

○学校教育部参事 報告事項の1点目、「2008年度防犯カメラ管理状況について」のご報告でございます。

この案件につきましては、町田市立学校施設における防犯カメラの設置及び管理に関する要綱の第10のところに、年1回以上、教育委員会にその状況について報告しなさいとい

うことがございます。そのことに基づいて、管理状況についてのご報告をさせていただくものであります。

内容につきましては、画像の再生ということで、不審者の確認のためということで3件、あるいは破損事故（門柱、屋根）の確認のためで2件。それから安全確認のためで3件と、以下、ガラスの破損、いたずら、侵入者、盗難等の確認ということで、それぞれの件数が報告されております。

それと、2点目の外部提供につきましては、今年度、2008年度については、該当事項はございませんでした。

以上、報告をさせていただきます。

○指導課長 「主幹教諭が担当する校務の範囲等に関する基準の制定について」、ご報告いたします。

主幹教諭が担当する校務の範囲等に関する基準につきましては、町田市立学校の管理運営に関する規則第7条の3第4項で委員会が定めると規定しており、教育長へ委任事項として、2002年に内規として定め、2008年に若干の改定を行いました。

内容につきましては、主幹教諭が担当する校務の範囲を、この規則の第2条第1項で定めており、2項、3項で小・中学校での範囲を区別しております。

また、学校に設置義務のある主任との関係では、主幹が担当する校務についての主任は置かなくてもよいとの定めを第4条に示しております。

指導課が所管します基準には、交通費支給に関する基準、今年度制定されました統括校長を置くことができる学校の基準があり、ともに例規としての手続を行いましたので、内容から、この主幹教諭が担当する校務の範囲に関する基準につきましても、同様の取り扱いをすべきものと判断いたしました。

以上、報告いたします。

○統括指導主事 「町田市立小・中学校教科用図書採択要綱の一部改正について」、概要についてご報告いたします。

改正理由につきましては、2010年度に使用する中学校の教科用図書については、新たに文部科学大臣の検定を経たものが社会（歴史的分野）のみであったことから、協議会の委員の数の特例を設けるために改正するものでございます。

改正内容につきましては、附則に第2項を追加し、2010年度使用中学校教科用図書の採択における第4の規定の適用について、委員の数及び選出区分の数の読み替えを行い、第

4第5項中の協議会委員総数が「16人」とあるのは「6人」と、第4第6項第1号中校長または副校長の委員数が「12人」とあるのは「4人」と、同項第2号中の教諭及び第3号中の保護者の委員数がそれぞれ「2人」とあるのは「1人」といたします。

なお、施行期日につきましては、2009年6月18日から施行といたします。

以上でございます。

○図書館長 『町田市の図書館評価』の概要について、ご報告いたします。資料をごらんいただきたいと思います。

まず、図書館評価とは何かということですが、資料をお開きいただいた2ページの「はじめに」のところで若干触れておりますとおり、2001年7月に文部科学省が示しました公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準、あるいは昨年6月の図書館法の改正でも、図書館サービスの自己評価とその結果の公表が強く求められる状況になっております。また近年、マスコミ等で、図書館のあり方についてさまざまな報道がなされる中で、図書館の役割や業務の実態というものを広く市民の方に知っていただく必要性というのがあります高まってきていると考えております。

こうした背景を踏まえて、町田市の図書館としても、図書館の業務全般にわたって毎年自己評価を行い、これを市民に公表して、業務改善等につなげていきたいと考えております。

お手元の「町田市の図書館評価」は、昨年7月以来、図書館内の検討チームを中心に、職員会議あるいは図書館協議会等での議論を経てまとめた町田市立図書館の評価実施概要でございます。これに従いまして2009年度、今年度事業を対象にして、実際の評価、公表については2010年度になるわけですが、今後実施してまいりたいと考えております。

なお、初めての試みでもありまして、試行錯誤を重ねながらまとめたということで、実施していく中ではさまざまな課題等も見えてくるはずであります。これから他の自治体等の取り組みなども参考にしながら、回を重ねることで、徐々に充実した内容にしていきたいと考えております。

時間もございませんので、手短に内容をご報告いたします。

まず3ページに、評価の目的として3点を掲げさせていただきました。

1点目、「図書館活動・事業の適正な運営」というのは、統計資料等を有効に活用して、限られた資源を有効に活用するという視点で運営をしていきたい。そのために評価を活用したいということでございます。

それから2点目の「説明責任の履行」ということですが、図書館の実態等を広く市民に知っていただくということが一つの目的でございます。

特に大切だと考えておりますのは、3点目の「マネジメントサイクルに基づいた職務遂行」というところでございますけれども、その後段で述べておりますように、いわゆる評価のための評価ということではなくて、その過程で職員同士が担当業務について話し合いを持つことで、日常業務を改めて見つめ直し、意識を共有していくことが非常に重要であろうと考えております。

以上の3点を目的として評価を実施したいということでございます。

具体的な評価の方法ですが、次のページ、4ページをご覧いただきたいと思います。図書館の主要な業務・活動を、五つの大項目、Iの「適正かつ効率的な運営をめざす図書館」から、Vの「公共施設として果たすべき機能を有した図書館」まで、5つの大項目に分類し、さらにそれぞれを中項目、小項目に分けて、おのおのについて向こう5年くらいを視野に入れた中期的な計画と、次年度の目標として、単年度の取り組み目標を設定いたします。

それらに対して、年度が終了した時点で、各業務担当者がまず自己評価を行い、次に係長会による二次評価、管理職による総合評価等を行って、その結果を図書館協議会に提示をいたしまして、第三者評価を行っていただくというふうに設定をいたしました。

後ろのほうに折り込みの形で「評価一覧表」が一番最後に3枚ついているわけですが、五つの大項目のもとに17の中項目、さらに40の小項目があり、それぞれについて中期的な計画と単年度の取り組み目標を設定しております。

この取り組み目標に従って、もう既に今年度の事業を進めておりますけれども、恐らく来年の7月ぐらいになると思いますが、評価結果については取りまとめて、公表に先立って、定例教育委員会のほうにもご報告をもちろんするつもりでございます。

以上、大変雑駁ではありますが、こういった概要に基づいて、今後、図書館の評価というものを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

では、一括して質問その他をお受けしたいと思います。

○岡田委員 「2008年度防犯カメラの管理状況について」なんですけれども、まず一つ、簡単なことなんだろうけれども、不審者と侵入者というのがどう違うかというのがちょ

っとわかりにくかったので、そこを教えていただきたいのと、こうして画像の再生をされた結果として、警察に報告するとか、教育委員会に報告するというような深刻なものはないかというふうに考えてよろしいんですね。

○**学校教育部参事** 不審者の確認のためと侵入者の確認のための違いですけれども、不審者の確認のためといいますのは、学校外で事件等が発生したときに、その関連でどうかということでの不審者の確認ということで区別をさせていただいています。

侵入者につきましては、校内への侵入というようなことで、アラームなんか鳴るようなことがありますので、その辺のところ、不審者と侵入者というふうな区別をさせていただいているところであります。

2点目の警察に云々ということについては、そこまでの重大性を持ったものは、今年度、08年度については発生はしていなかったというふうに分析をしております。

以上でございます。

○**委員長** 岡田委員、いいですか。

○**岡田員長** はい。

○**委員長** ほかにございますか。

指導課長、「主幹教諭が担当する校務の範囲等に関する基準の制定」というのは、それはよくわかったのですが、今、学校には校長、副校長という管理職のほかに、主幹教諭。ただ、主任教諭というのがありますよね。今、主幹教諭の担当する校務の範囲が出たのですが、主任教諭についても当然こういうことについてはあるわけですよね。まだ制定はされてなくても、それぞれの校内で主任教諭が果たしていく役割というようなもの。

○**指導課長** ということは当然決まっております。

○**委員長** 決まっているわけですね。それで主幹制度が設定されてからももう数年たっているのですが、全体として主幹がきちんと完全配置されてないところもまだあるようですが、それが一番大きな課題といえば課題かもしれないけれども、やはり主幹が果たしていく役割が、小学校、中学校それぞれにあったかと思うのですが、それについての評価というか、成果と課題というのは明らかになったのでしょうか。

○**指導課長** 今、委員長のご指摘の評価の問題ですが、校内における人材育成という視点から考えたときに、主幹が学校全体の、いわゆる主任教諭、教諭、そういった人に対する人材育成の全体をまとめていくという形で考えています。

今回、主任教諭につきましては、同僚の教員、それから若手の教員での人材育成という

ことを職務として挙げておりますので、学校の評価の中で、そういった人材育成の中で校長がどういうふうの評価していくかというところが一つ大きな点かなと思います。

それから2点目は、やはり教育委員会としても、市全体の人材育成ということを図っていかなければなりませんので、校長等の報告を受けながら、それぞれの主幹の役割と働きということについて、学校等の意見を聞きながら評価していきたいと考えているところでございます。

○委員長 やはりせっかく制度化されているものがあるわけですので、それが学校教育をより活性化したり、充実させるために、どういう役割を果たしてきたのかなという成果、それから今後に残された課題なり、その課題をまた解決する方法なりを、きちんと明確にしておいたほうがいいように思いますので、よろしくお願いします。

○指導課長 ありがとうございます。

○委員長 それから、図書館評価について、大変緻密な内容で、評価はこれからされて、今のお話だと、来年その結果が出て報告をされるということなので、それを期待したいと思います。よろしくお願いします。

評価ではないのですけれども、今ばらばらとめくったらば、ここの赤い紙に毎月行事その他いただいているわけですが、私は映画会に結構関心を持っています。今この評価の項目でも、今後1回当たりの観覧者を100名以上にしたいというようなことも書いてあります。

そうしますと、実はそうしょっちゅう伺えないのですが、先月は特集が、私が見逃した映画とか、関心のある特集だったので、本当に万障繰り合わせて「ヘッドライト」と「夜霧の恋人たち」と「我等の仲間」というのに3回行きました。それはそれで大変満足して図書館を後にしたのですけれども。

今後100名以上を目当てにしてふえていくことはいいのですが、そうすると、今の講堂でやるしかないのですけれども、いすの配置の仕方について、平面でしょう。傾斜がないでしょう。今でも前の方がかなり邪魔になって、特に外国映画の場合、ほとんど字幕が下に出るので、見にくかったり、せっかくの映像、画面を、文字を見るのもう精いっぱいということがあるので、いすの並べ方に少し工夫の余地があるのかなという感じがするのです。

それから、帽子をかぶったまま見ている方で、時々後ろの方が注意して、「帽子を取ってくださいませんか」なんということもありますけれども、これはやはり始まる前に「帽子

を取ってごらんください」ぐらいのことは言ったほうがいいかなと思うのです。

それからもう一つは、どの映画も平均的に 130 分から 140 分の所要時間ですよ。たまたまその 3 本がそうだったのかどうかわからないけれども、大体そうですよね。そうすると、ごらんになる方が、はっきりいって 50 代、60 代、70 代、ウイークデーですから、そういう方が多い。途中でトイレに立たれる方がいるのです。中には時間がなくてお帰りになる方もいるのですけれども、また戻ってくる方が何人かいらっしゃる。

そうすると、せっかく映画の中に酔いしれているのに、ちょっと邪魔される感じもしないでもありません。あれはビデオを取りかえるのに、間でもってちょっと時間的な空白が出ますよね。ビデオを取りかえるんですか。だから、あそここのところで休憩を入れてもいいのかな。5 分なり 10 分なり休憩を入れて、水を飲みに行ったりトイレに行ったりする。ごらんになる方がとにかく高齢者が多いので、そういうような配慮をしてもいいのかな。

映画は途中で 5 分、10 分切れても、余り関係ないと思います。現に大きな映画館で、長い映画を見るのでも、必ず間に「インターミッション」なんて書いて休憩がありますので、そんなことがあってもいいかなと思うので、わずか 3 回しか行かなかった者の感想で申しわけないのですが、少々頭の中に入れておいていただきたいなと思います。

○図書館長 はい。

○委員長 それから、文学館は、こういう評価というのはどういう形で行われるのですか。

○図書館市民文学館担当課長 今回の図書館評価には入っておりません。

○委員長 文学館の評価はどうなんですか。

○図書館市民文学館担当課長 整備計画の中で、やはり 2011 年度まで、年間の入館者を、目標を定めて、毎年検証しております。

○委員長 では、またその結果はぜひお願いしたいと思います。

○図書館長 今、委員長からご指摘いただいた点については、工夫の余地が十分ありますので、ぜひ工夫してまいりたいと思います。

キャパシティーが 100 名以上というふうに書いておりますけれども、キャパシティーはもともと 119 名ですので、それ以上ふえると、消防法との関係で入れないわけですが、毎回いろいろなテーマごとに 1 カ月のメニューを組むものですから、そのテーマごとによって、やはり平均の入場者数が大分違いますので、全体を平均して、年間を通じて 100 名以上入るようなユニークな企画をしていきたいということでございます。

○委員長 ぜひユニークな企画を期待しておりますので、よろしく申し上げます。

ほかにごございますか。

以上で報告事項を終了いたします。

では、休憩をいたします。非公開扱いの議案に関係のある方はお残りいただきたいと思
います。そのほかの方はご苦労さまでございました。

午前 11 時 32 分休憩

午前 11 時 35 分再開

○委員長 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

○委員長 以上をもちまして町田市教育委員会第 3 回定例会を閉会いたします。

午前 11 時 40 分閉会